

「高校生のための消費者教育研修2025」募集要領

1. 趣旨

- ① 次代を担う若者に、消費生活トラブルの事例やローン・クレジットを上手に利用することを知ってもらい、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための支援を行う。
- ② 経験を積んだ専門家を派遣し研修することで、社会に出ていくことを認識させ、学校から地域社会への橋渡しを支援する。

2. 事業名称

高校生のための消費者教育研修
(タイトル：高校生のための消費者講座2025)

3. 実施団体

一般社団法人 山口県労働者福祉協議会

4. 実施時期・場所

- ① 実施時期 2025年12月～2026年2月
- ② 実施場所 研修を実施する学校の視聴覚教室・講堂等

5. 研修内容

ライフィベントの費用からお金を貯めることの必要性と将来のためのライフプランを考えることを説明し、続いて若者に多い消費生活トラブルの事例やローン・クレジットカードの上手な利用方法などの金融知識を提供することにより消費者としての意識啓発を促す。

6. 受講対象

県内の高校生・総合支援学校生、研修は学年全体を基本とします。
実施申込は学校単位とします。

7. 研修費用

無料（ただし、会場の設営・撤収は実施する学校が行なうこととします。）

8. 研修講師

中国労働金庫の職員で金融業務に精通し、この消費者研修の講師を務めるため、講師研修を終了している職員をボランティアとして派遣します。

9. 実施について

- ① 課外活動の一環として行なうことを基本としますが、学校のニーズに対応します。
(授業として、進路指導として、特設行事として、その他)
- ② 1回の研修時間は50分程度とします。
- ③ 実施日時、会場については別途調整します。

10. 申込方法

申込書を各学校宛に送付しますので、ご記入のうえ下記の送付先まで郵送またはFAXでお申し込みください。

〒753-0078 山口市緑町3-29 山口県労福協会館
一般社団法人 山口県労働者福祉協議会 (担当:益田)
TEL 083-925-7332
FAX 083-921-1650

11. 申込締切日

2025年12月26日(金) 最終

12. 実施校数、実施決定方法について

本事業は県内の高校・総合支援学校(20校程度)を巡回する形で実施します。
申込多数の場合は、実施希望日、実施地域のバランス等を考慮して決定します。
申込のあつた学校に対しては、実施団体で順次調整します。

13. 研修決定通知について

申込書が届いて1週間以内に「研修申込受領書」を学校へ送付します。
1週間経過しても「研修申込受領書」が届かない場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。
講師決定後、「研修決定通知書」を学校へ送付します。

14. お問合せ先

〒753-0078 山口市緑町3-29 山口県労福協会館
一般社団法人 山口県労働者福祉協議会
TEL 083-925-7332
FAX 083-921-1650

以上